5　寄附の内訳 〔個人分〕 倉田　裕二　60,417 津市	［新設］

備考　表中の［　］の記載及びその標記部分に二重下線を付した要旨の当該標記部分を除く全体に付した下線は注記である。

○総務省告示第二百二十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由党参議院比例区第７総支部、民進党参議院比例区第８総支部、いそざき陽輔新風会、頑張れ！ふじずえの会、啓友会（石井　啓一）、ｇｏｎａ、コミュニティ・シンクタンクをつくる会、支持政党なし、新都市構想懇話会、21世紀の医療・介護・福祉を支える会、福島を元気にする会、群馬県中古自動車販売政治連盟、皇道維新連盟、政治結社國照會、全国産業廃棄物連合会政治連盟、全国たばこ販売政治連盟九州北部部地区本部及び草莽維新塾から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成二十九年総務省告示第三百九十七号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十八年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成三十年六月二十九日

総務大臣　野田　聖子

次の表により、訂正前欄に掲げる要旨の下線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する訂正後欄に掲げる要旨の下線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、訂正後欄に掲げるその標記部分に二重下線を付した要旨は、これを加える。

訂正後	訂正前
〔政党の支部〕	〔政党の支部〕
自由党参議院比例区第７総支部	**自由党参議院比例区第７総支部**
［略］	［同左］
［１　略］	［１　同左］
２　支出総額　7,100,413	２　支出総額　7,122,850
［３　略］	［３　同左］
４　支出の内訳	４　支出の内訳
経常経費　3,622,037	経常経費　3,643,915
［略］	［同左］
備品・消耗品費　120,323	備品・消耗品費　135,971
事務所費　2,670,549	事務所費　2,676,779
政治活動費　3,478,376	政治活動費　3,478,935
［略］	［同左］
機関紙誌の発行その他の事業費　2,877,038	機関紙誌の発行その他の事業費　2,877,597
宣伝事業費　2,877,038	宣伝事業費　2,877,597
［略］	［同左］
［５・６　略］	［５・６　同左］
民進党参議院比例区第８総支部	**民進党参議院比例区第８総支部**
［略］	［同左］
［１・２　略］	［１・２　同左］
３　本年収入の内訳	３　本年収入の内訳
［略］	［同左］
寄附　25,170,000	寄附　25,170,000
団体分　25,170,000	団体分　170,000
	政治団体分　25,000,000
［略］	［同左］
［４　略］	［４　同左］